

令和 4 年 度 監 査 報 告 書

公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 監 査

国分寺市立福祉センター

【特定非営利活動法人 ワークスコープ】

令和 4 年 12 月

国 分 寺 市 監 査 委 員

令和4年度公の施設の指定管理者監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

公の施設	国分寺市立福祉センター
指定管理者	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
所管部課	健康部地域共生推進課

第3 監査の範囲

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日）に執行された公の施設の管理に係る事務の執行及び業務管理運営状況について

第4 監査の実施期間

令和4年9月2日から令和4年12月23日まで

現地調査 令和4年10月14日

第5 監査の着眼点

1 所管関係

- （1）公の施設の管理を行わせる団体の指定は、関係法令等に根拠をおいているか。
- （2）指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- （3）管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- （4）協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- （5）管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- （6）協定等に基づく業務及び企画提案時の企画内容等の履行確認は、事業報告書等によりなされているか。
- （7）指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- （8）指定管理者が利用料金を定める場合、利用料金は合理的なものになっているか、その承認手続は適正に行われているか。

2 指定管理者関係

- （1）施設は関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- （2）協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- （3）企画提案時の提案内容等は履行されているか。

- (4) 公の施設の管理に係る会計処理は適正に行われているか。
- (5) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿，記帳は適正に行われているか。また，領収書類の整備，保存は適正に行われているか。
- (6) 収納事務は適正に行われているか。
- (7) 事業計画書，事業報告書等は適正に作成，提出されているか。
- (8) 指定管理者が利用料金を定める場合，利用料金の設定等は適正になされているか。
- (9) 利用促進のための努力はされているか。
- (10) 施設の管理運営は適切に行われているか。

第6 監査の方法

監査の対象となる公の施設の指定管理者及び当該施設を所管する部課に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて，書面及び現地調査を行い，必要に応じ所管職員等からの説明を聴取し監査を実施した。

第7 指定管理の概要

1 指定管理者名称 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

2 指定の意義

国分寺市立福祉センターの管理に関し，国分寺市が特定非営利活動法人ワーカーズコープに指定管理者の指定を行うことの意義は，民間事業者たる指定管理者の能力を活用しつつ，本施設の利用者の利便性を向上させ，市民の福祉活動及び高齢者福祉を推進し，地域福祉の一層の増進を図ることにある。

3 業務の範囲

- (1) 施設の使用承認等及び使用料の納入等に関すること。
- (2) 使用承認の変更及び取消しに関すること。
- (3) 施設の使用に伴う利用者への便宜の寄与に関すること。
- (4) 施設，設備及び物品等の維持管理及び安全に関すること。
- (5) 施設の簡易修繕に関する業務に関すること。
- (6) 福祉センターの運営に関すること。
- (7) 施設の管理運営に関して，市長が必要と認めること。

4 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

- 5 指定管理費 ＊「国分寺市生きがいセンターとくら」の指定管理費を含む。
令和元年 10 月 28 日協定変更により指定管理費について変更

年度	当初	変更後
平成 31 年度	30,668,000 円	30,951,962 円
令和 2 年度	32,136,000 円	32,731,110 円
令和 3 年度	31,513,000 円	32,096,573 円
令和 4 年度	31,814,000 円	32,430,647 円
令和 5 年度	32,618,000 円	33,222,036 円

- 6 決算額 ＊「国分寺市生きがいセンターとくら」決算額を含む。

年度	収入	支出	収支
令和 3 年度	32,759,762 円	34,594,400 円	-1,834,638 円

自主事業の収支状況

年度	収入	支出	収支
令和 3 年度	589,000 円	793,638 円	-204,638 円

- 7 施設の概要

所在地 国分寺市戸倉四丁目 14 番地

面積等 敷地面積 2,555.58 m² 延床面積 2,639.61 m²

構造等 地下 1 階，地上 3 階 鉄筋コンクリート造

第 8 監査の結果

監査の着眼点に留意し国分寺市監査基準に準拠し調査を行ったところ、適正に執行されているものと認められたが、一部改善及び検討を要する事項が見受けられたので、以下記述する。

1 所管課

・備品について

備品一覧に記載されている備品の中に、実際は廃棄され存在しないものが多数見受けられた。国分寺市物品管理規則（平成 16 年規則第 36 号）に基づき適切な対応をとられたい。